

株式会社デスポ

少量排出のお客様へ

産廃の排出にあたっては、原則種類ごとに袋を分けて排出していただきますが、別紙のご案内通りに分別を行うと、「1つの種類の袋が溜まるのに何か月もかかる」というお客様のみ、下記の手順で排出していただくことが可能です。
(排出総量が1か月に1袋程度しか出ない場合や、一部のゴミの排出量が極端に少ない等)

【総量が少ない場合】
(種類ごとの量の差はそこまでない)



任意の小袋で分別した上で、
1つの袋にまとめて OK !
※電池・スプレー缶は同梱不可

【一部の種類のみ、極端に少ない場合】
(プラは出るがビンは月に数本しか出ない等)



小袋で分別したものを
外に付けて 出して OK !



- たとえ少量でも粗大ゴミ(複数素材で出来ているものや、製品としての形を保っているもの)は、上記の出し方では出せません。
 - 電池やスプレー缶等の危険物は、ごく少量の場合は右側の出し方で、ある程度の量がある場合はご相談ください。
 - 上記の出し方は、あくまでも少量排出者様(1か月で1袋溜まらない程度)の特例です。
- 原則は1つの種類の廃棄物に対し、1枚の袋で分別して出してください。

※一つの袋にまとめて出した場合でも、マニフェストは品目ごとに1枚必要です。
※契約書に記載の無い特殊な物品は回収できません。(別途契約が必要となります)

<取組事例>

小規模事業者への分別啓発

産廃の混入を防ぐため、
少量排出の場合は品目ごとに
小袋等で分別し、1つの袋に
まとめるなどの案内を行って
いる。